

フレンドシップ協定

カナダ国サスカチュワン州リジャイナ市

そして

日本国群馬県藤岡市

前文：

フレンドシップ協定は、両市の多様な文化、言語、慣習に関する知識と情報を開かれたコミュニケーションを通して共有することが目的であり、両市に大きな利益があることが認識されている。

このフレンドシップ協定は、両市のコミュニティ関係者との幅広い文化的、教育的、レクリエーション的および経済的利益のための連携を提供し、既存および新規の機会を促進することが認められている。

フレンドシップ協定は、意義の高い文化面及び教育面の国際協力と市民レベルの関与を促進するために、市長または指定された代表者による協定の正式な署名を行う。

フレンドシップの関係は、リジャイナ市と藤岡市との親善との表明であり、市長会議やレセプションに関連するおもてなし、また署名のための報告書や文書の作成などのわずかな管理費を除いて、特定の目的や目的を達成するために規定された資金または他の支援金を保有しない。

フレンドシップ協定は、4年ごとに見直され、どちらかの市によって、適切とみなされない場合、協定の一部、または全部を変更及び終了することができる。

前述の原則に基づき両市は、国際連携の支援と強化、国際交流の機会を共有するために、共同で協力的に活動する。

人々、慣習および社会を含め、国際的な多様性を尊重し、促進することを原則とし、以下のことを誓約する。

相互理解、協力、尊重、コミュニケーション、国際的な親善および情報の共有を促

進すること。

両市及びコミュニティ関係者との間の社会的、教育的、経済的、芸術的および文化的活動の分野における有意義な協力および相互に有益な機会の探求すること。

個々の文化に関連する考え、優先した取り組み、および情報についての認識を高め、それらを促進し交換すること。

ここに

私たちは、世界的なつながりとパートナーシップの機会を意図とし、また目的として、このフレンドシップ協定を支持することを約束する。

以上の証として

両市は

フレンドシップ協定を締結する

署名の日付から有効

2019. 8. 3



新井雅博